法然上人行狀畫圖第一

夫(それ)我本師釋迦如來(わがほんししやかにようらい)ハ。あまねく流浪(るろう)三界(さかい)の迷途(めいと)を
をしへんがために。ふつゝ平等(びやうどう)一子(いし)の悲願(ひくわん)をおこ
うまれ給(たまふ)ことは。ひとへに忍(しのび)よ娑婆(しやば)莊嚴(しやうごん)の化(けゝ)をく
はつて。ながく濁惡(じやくあく)の國(くに)に入給(いりたまふ)ものなり。
こゝに。非生(ひしやう)の生(しやう)を現(げん)じ給(たまふ)。憂樹(うじゆ)の花(はな)を
ふくこと。非滅(ひめつ)の滅(めつ)を唱(となへ)給(たまふ)。堅固林(けんごりん)の風(かぜ)心(こゝろ)をいた
まつり。在世(ざせ)八十(はちじう)箇年(かねん)。慈雲(じうん)ひとへに辯生(べんしやう)り

文曜文庫

おほひ。滅後二千餘廻。法水をも三國にながし。
教門をもれてに。利益こそまちまちなるわ。それなる
小聖乃一門。稚をみしく自力を本とす。
濁世よりて得乃をも。他おそくいたらし。流
季に及て三宝の月くもり。乃塵縁に
よりて三悪の雲はまぬかれず。煩悩具足の
凡夫順次の輪廻の里をおぬ。廻きはをこれ浄土
一門乃ことわるにたまて。諸家の解釈蘭菊春

を。ひきまきたるといへども。唐朝の善導和尚。
陸の化身。うくひとり本願の深意。我あり。
其法然上人。勢至乃應現。ひとり稱名乃
要行。我ひろめ給ふ。和漢國ことわれ。化導一
教。男女老幼。信伝を。乃。紫雲異
香往生。瑞をこぶる。ことぶき。念佛の弘通。に
ちさうんなりと。ふ。上人。遷化のち。異
霜やたをまち。教誡乃ことば。利益あり。人

やうなくこれをそゝんぜ給ふ。まゝ後代よ
りそゝんぜんたまの賢なれてひとゝかゝんをな
もひ出離の要路あるまゝ事なれとゝん。これよりわく
ひろく前生をとゝひ。あまねく舊記をかんゞ。
遠ゝ幾ゝひしのやまり給ゝで始終の行状
を勤るとゝろふたを誘なる人のはり屋を
くゞんもの伝をそゝめんが為ゝ先ゝ数軸乃畫
圖ふあゝそゝて第代の略譜よそるゝ。往生伝ひ

祈ゝん寿たまゝ六代ゝ誘ゝ伝ゝ世ゝ
華

柳上人、義化國久米の南條稻岡庄の人なり、
父は久米の押領使漆乃時國、母は秦氏なり。
きこえなげきて夫婦こゝろをひとつにして、
仏神に祈申す。秦氏夢に刺刀をのむと見て
すなわち懐妊せり。時國がいとく。汝がもとめ所也
こゝろざして、これ男子なり。一朝の戒師なる
べしと。秦氏をもこゝろ深く身に苦痛
なかく酒肉五辛をさけて。三寶に祈る

心願なり

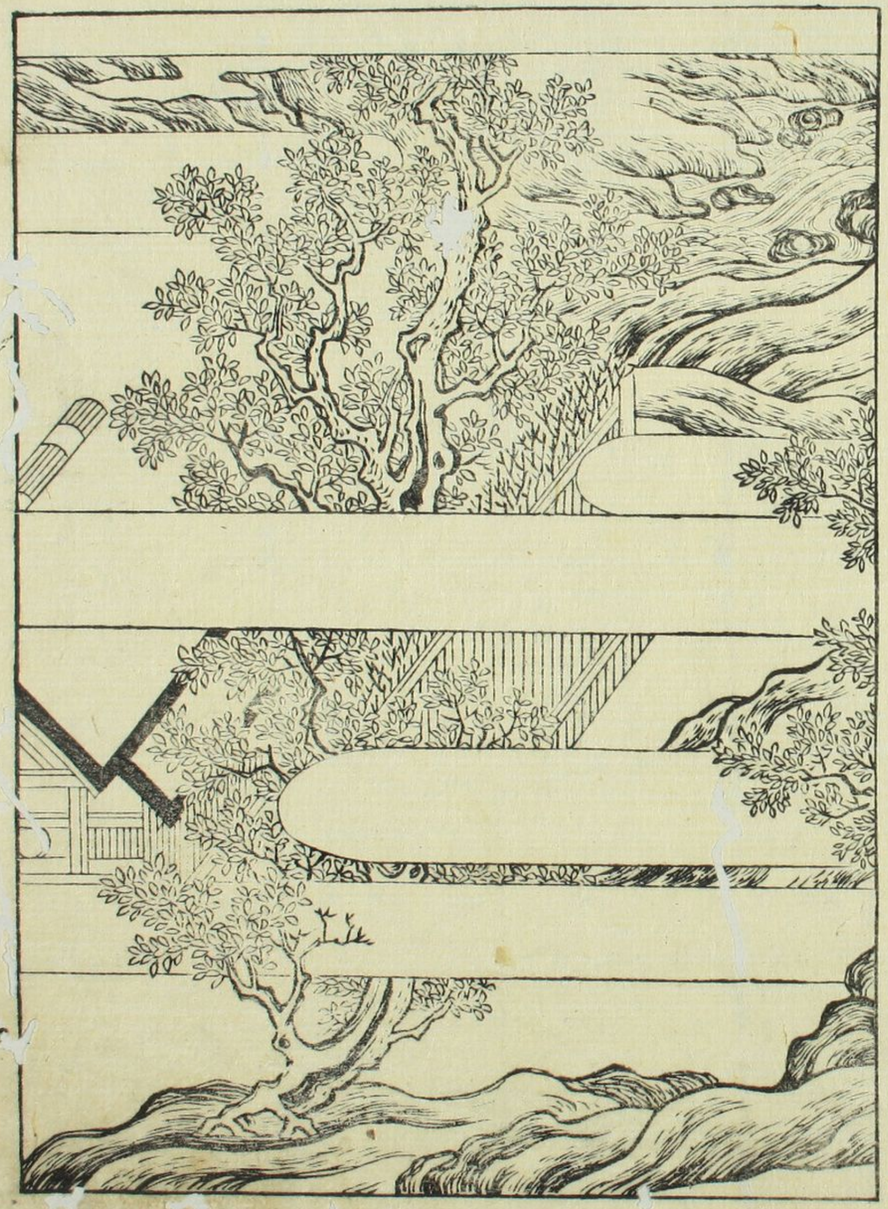

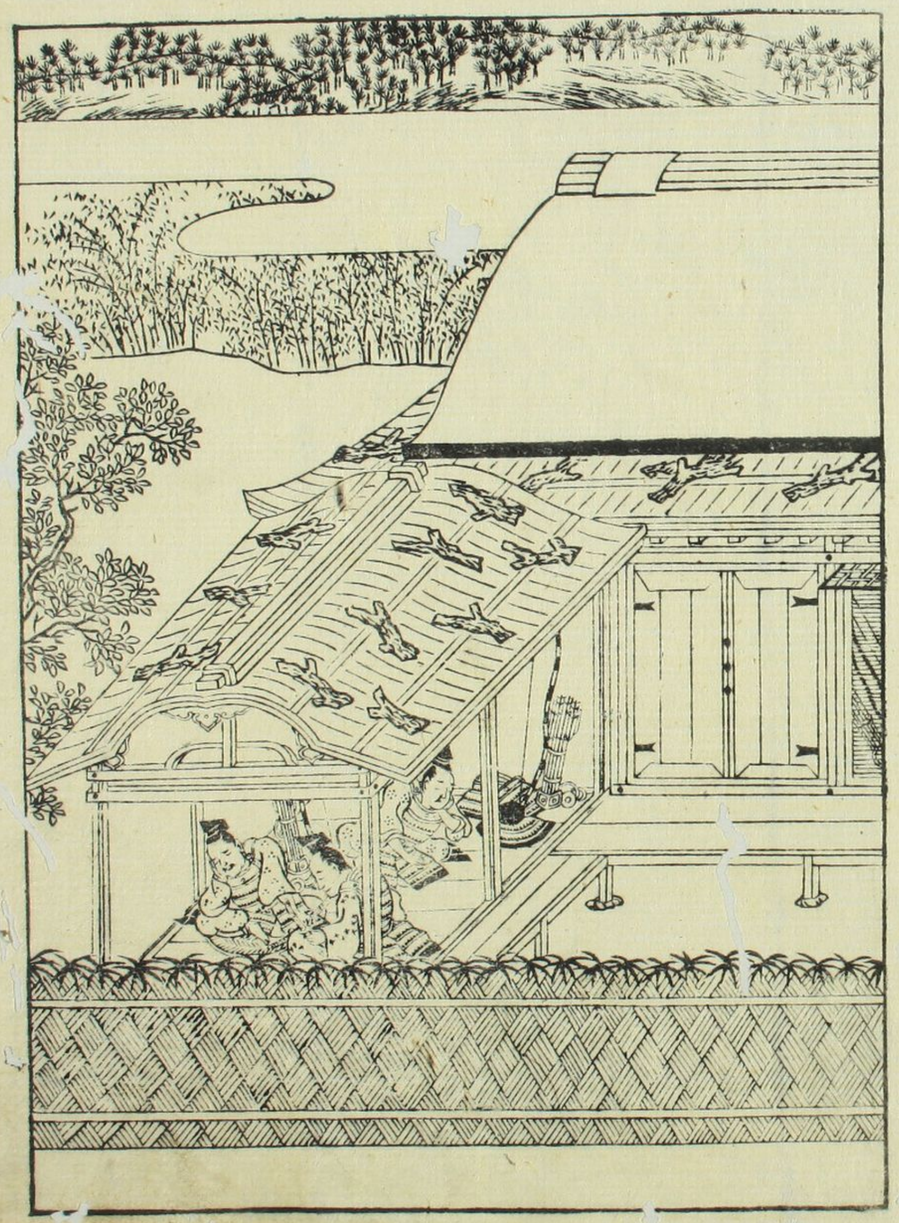

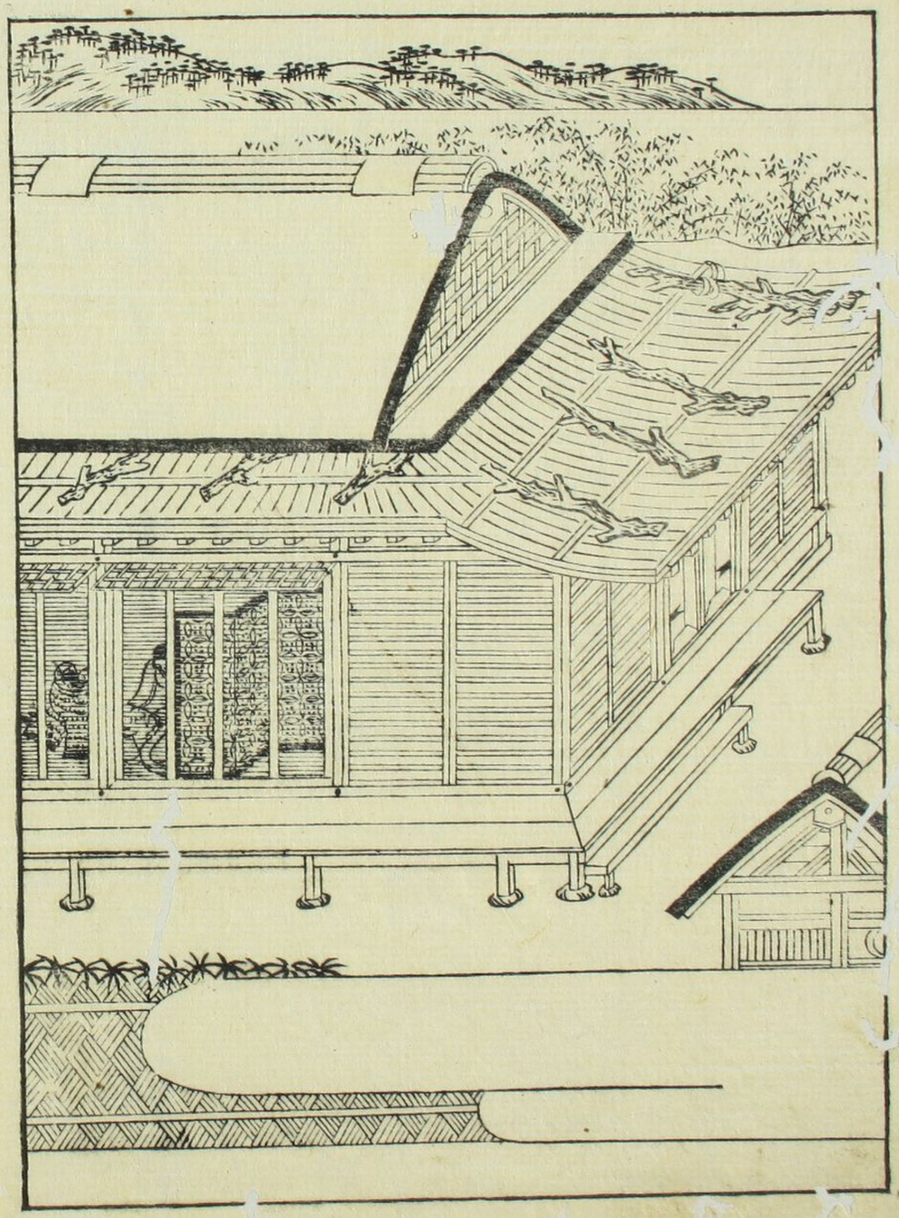

たゝ[illegible]り宗德院の御宮。長兼二年四月七日午の
正中に。紫氏ふやむ事なくして男子誕生む。時ふ
あり。紫雲天りてそひく。館のうち家乃あり。
もとぬさまたゝ[illegible]。[illegible]ぎくたり[illegible]の[illegible]。
白幡二流ひきてり[illegible]末すゑよかまを。
鈴鐸天りひゞく。文彩りふるやく。七日錢強く天
よのわりてさりぬ。見聞乃者奇異おもひをふ
さすがいぬ。[illegible]。[illegible]より被末を支幡の掠乃

ふれて。星霜うさなりくふきたるまよをれど。
異香たゝりて薫じ。奇瑞ゆゝしれ。人ぺを
をあゞめて。佛圖なりて誕生寺と号し。彩堂を
たゝりて念佛を修さ。母。菅應神天皇御誕
生の時。八の幡ゝ[illegible]正見正法寺八正を住し
なりふ[illegible]なりといふ。[illegible]。ゆま上人お[illegible]の瑞。[illegible]
儀あひおなりたるめて[illegible]ゝ[illegible]

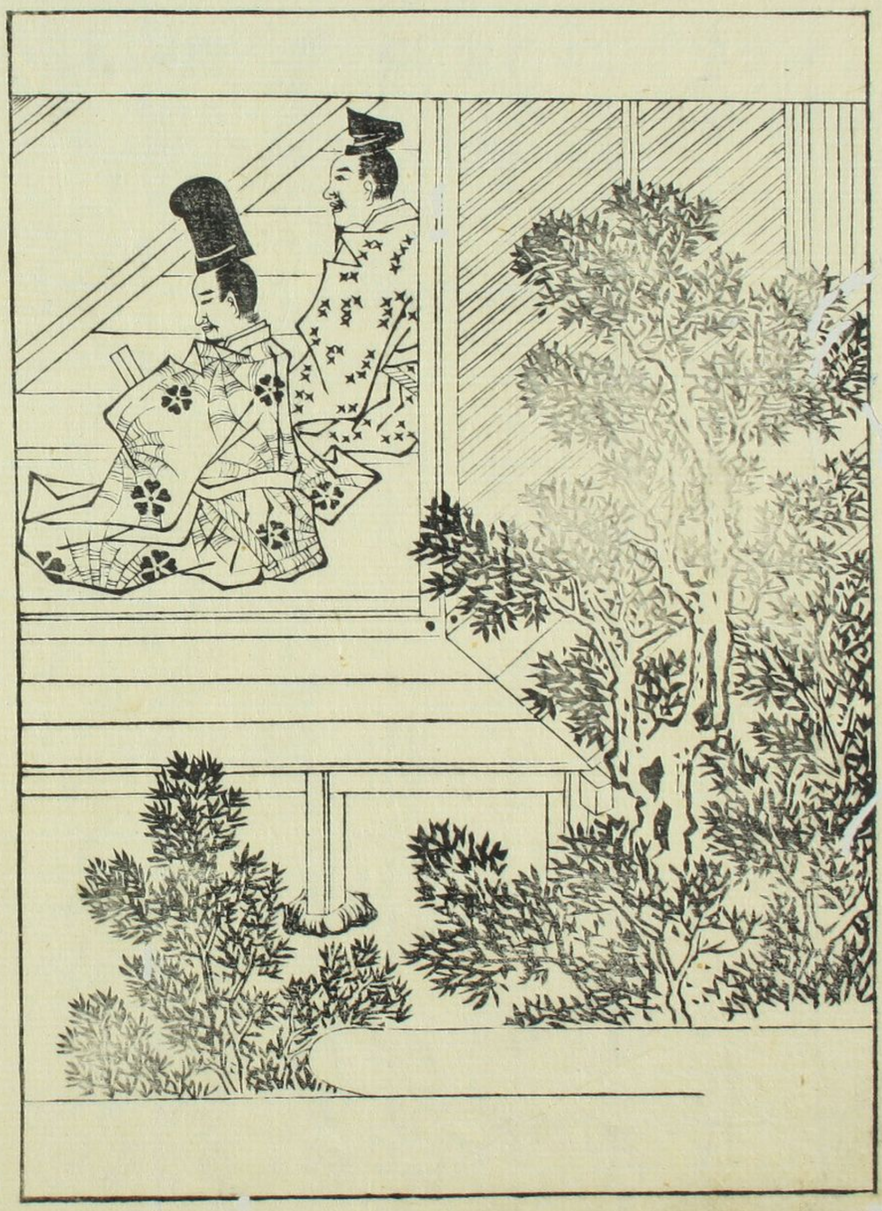

聖徳小児字成物玉丸と号す。竹馬より鞭をあ
ぐるよりそなはりて性りきく成人のごとし。
仏を尊ぶの願よりひるる世あり。天台
大師童稚乃行状よりたづぬるなん作りきる

うめ時國ハ先祖をまつりめうして。仁明天皇の御後
西三條右大臣公乃後胤。武部太郎源の年。陽明
門のして藏人兼高を敎とそ科りりく為俊
國より流さるゝ。さて嵯峨國久米乃押領使神戸の
大夫漆の元國うむすめて嫁しく。男子なむまし。
元國男子なりとて。この外孫をもちて子
とりくそ跡をたてむとて。源の姓をあらため
て漆の盛行と号す。盛行の子重俊。重俊の子國弘。

國弘の子時國なりこれよりてこの外時國駿河姓
ふ慢ならんありく嵯峨稲岡乃荘司ハ元の源内武者
定明伯耆守源長明の嫡男堀河院御在位の時ハ瀧口なり をこのなげらく執務り
さるかゝ。西猪さざりきれて。定明うく遺恨し
て。保延七年乃春。時國を夜討よとこの子とをふ
九郎也。ふきうとれくものひまよりて弓張よ。定明
をよあまて。ぬ城くたてりけまて。小矢を
をちくこれをいる。定明の月のあひだにやうく

岩屋ニ泊ル底ろくなくて車ひかぬ色ろ者れた。
時國が親類のあらぬ非ぢん事をおそれて定明遂
電してたゞく南庄よりこゝをこゝろ小
矢児とながく見せ諸人哀歌きずねといぬと
なり

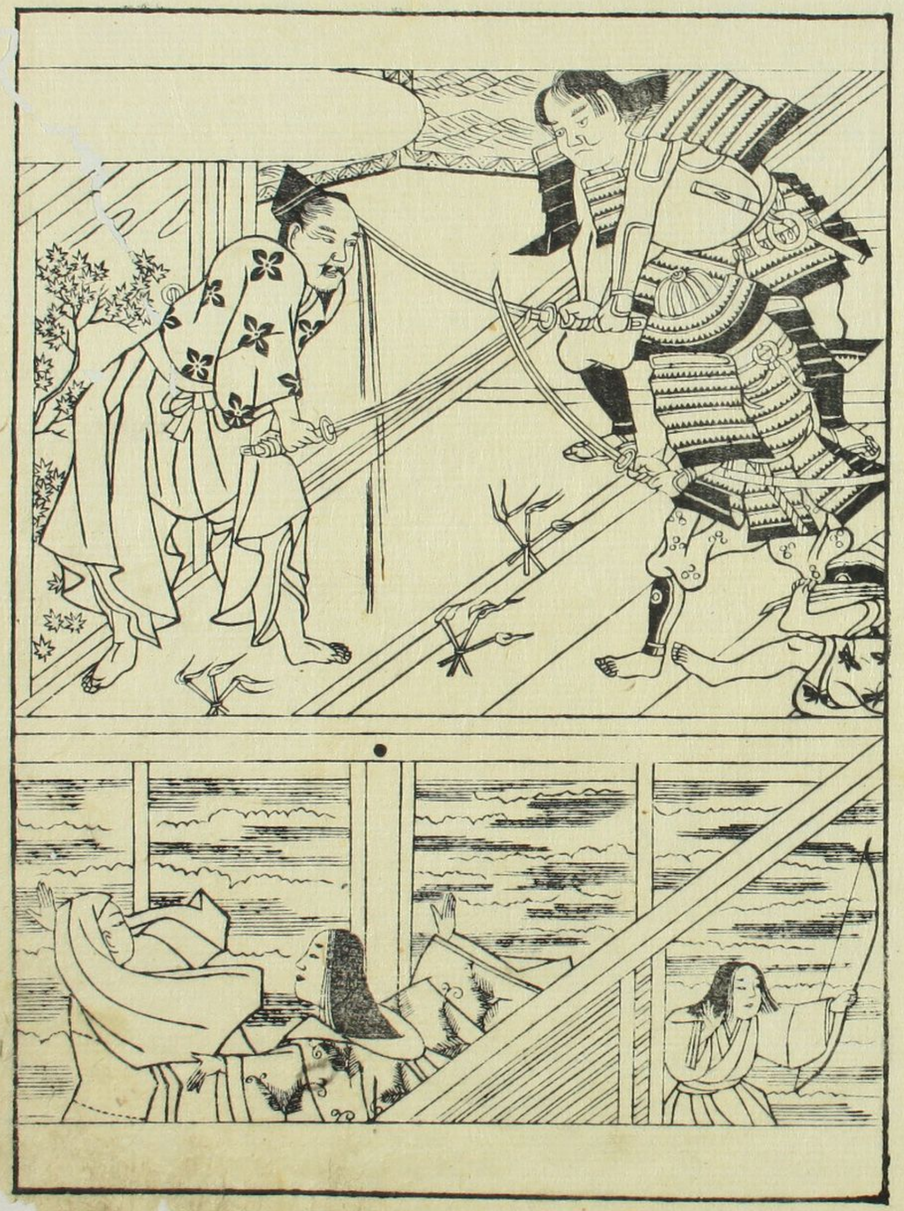

時國ハ死ぬべきかうゐりて死門よのぞむ。きさ九歳
乃小兒ゆゑ。ひくいく。汝ちゝ云誓の恥を思
ひ。敵人をうゝ。ゆるす事なかれ。こゝ偏よ先世の宿
業也。ゑ。遺恨をむすぶ。それ。ある世にたゞ
かゝへ。ゝ。ゝ。ゝ

法然上人行狀畫圖第二

定明逐電のごとく隱居の心をこがれ遂の罪を
ゆるし。菊來の苦戒うるしと。念佛をこゝろざして往生
の重戒ゆるぐ。子孫上人の餘流をうけ。淨土乃
一切をむなしとなり小兒をもて人をあゝ法。豈怨敵を
うゝ。ある心あるんや。定明疑をかゝるにより。て。
跡戒くし往生をとゞめ。子孫又淨土門に入。擅化の
善巧なるべし。迷情あゝてあやしまをなすもの也

当國より菩提寺といふ山あり。その山の院を觀
賢得業と云者ありて延暦寺乃学徒なり。
大業の事城を造らんとて。南都より
うけ法相を学して不存をぐひさしく得業
とて申ける奈氏が弟なりしれど小児の叔父
なるうへ父遺云の事ゆゑ方丈童子彼室より
いりぬ学問乃性なほ深ふかりしとぞ。
一を聞て十城はしるとぞ。こゝを怪特

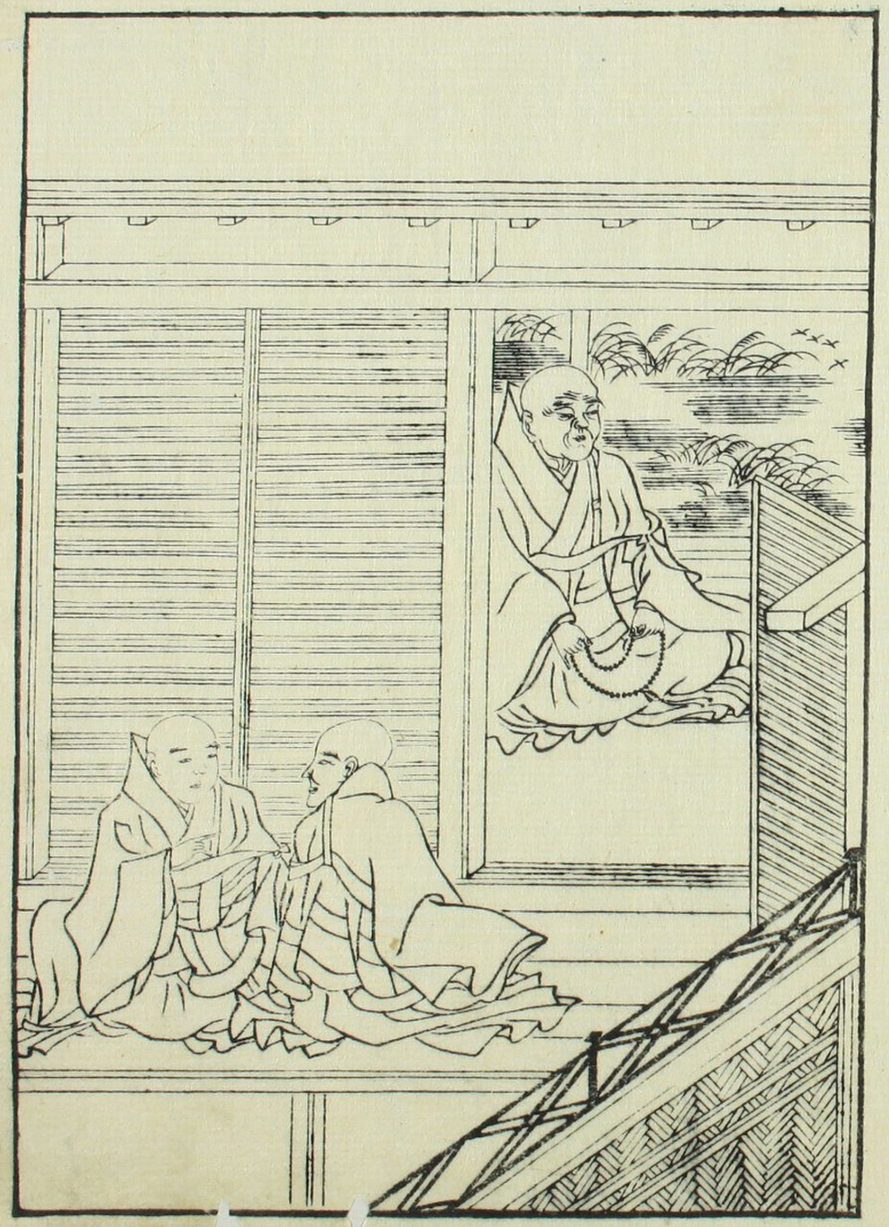

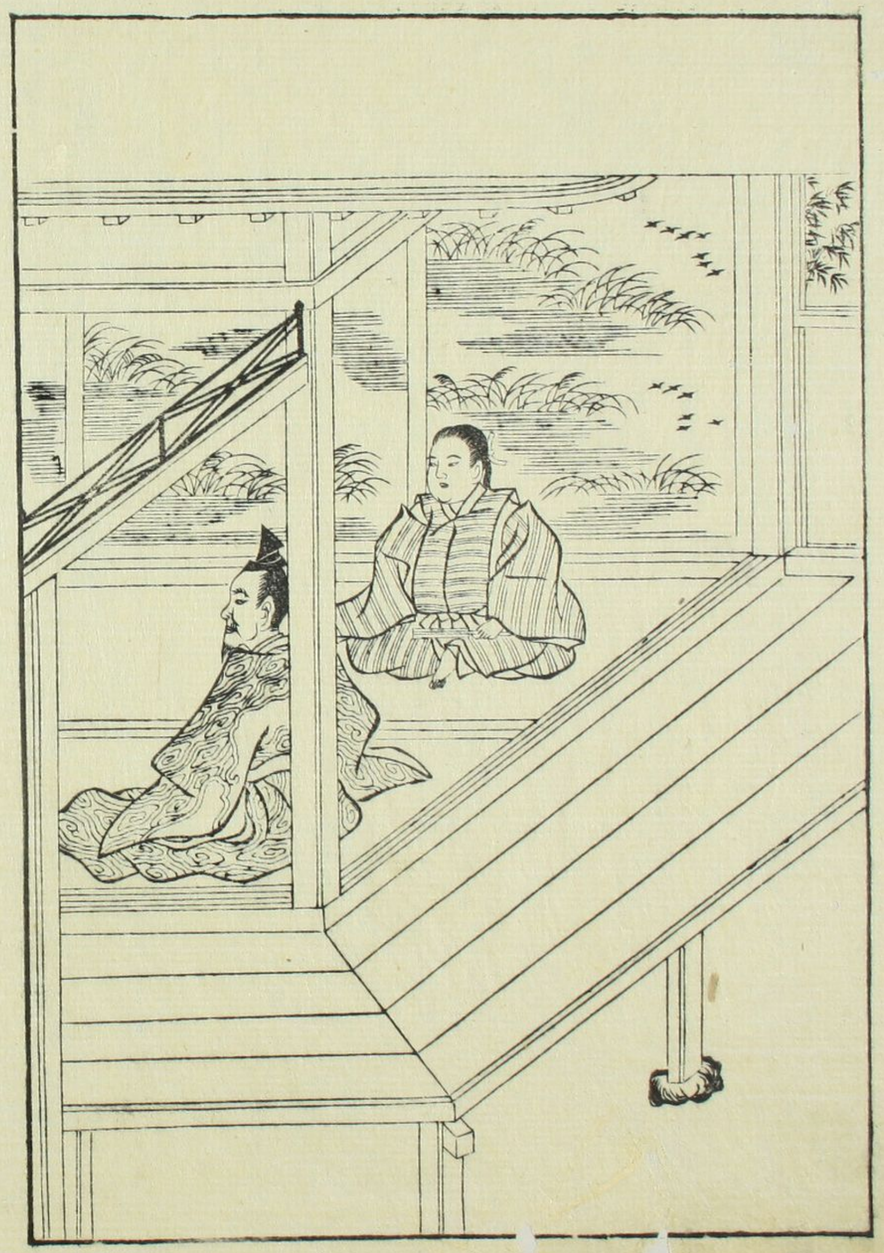

觀覚小児乃憑量をろこにいふ事なれども人よりあ
らぬおゐえ事れいいとづゝに色鄙の塵り
混ぎんる紙おしてたやく台嶺の雲よりてらん
こ紙で支度し事るべきるふやありきん。
小児そのおをむきぬ紙きて舊里にとゞまるこゝろ
なを。花洛をいとく思ひのこあり覚よ紙ひて
こ乃児紙相具して。母の所り紙くこと法
ら紙ら所。児童母儀をこらへくいくぐけ

ぐき人ゑをうけあひうと紀佛教よりふ眼のまへ
乃無常をえて夢中の栄耀をいふ色。
紙中亡父の遺言。耳に所りて忘りゝ心乃
うちにまもれをぐやく四明よのりてすゝや
うに一条をまるふへし。但し母世よいきん祖。
晨昏乃孝紙たゝむ色と水菽乃孝紙たゝむ色と
いへども。有為紙いとひ云為りいるはよ実の孝
恩ありといへり。一巨乃別離を紙を。永日に出塵を

のこり法事なるれと毎三なくさめ奉る毋堂ことに
うりておれるぞ歌謡乃調をのぶといへとも祖父の
まるかるを以滅小哭のこゑ乃うるおひ有為
はるゝひとのびゝるゝ浮生はわきまたひ
まくしてかくておもひつゝきたる
かゝるたるを紀おやはてめてゝこの別さへ又いとせん
さてもたるべきなるゝ孫だし。敷悉無塔小谷持寶
房の源光ゞをらてたゝ源。親光ゞ状よ云。
上大聖文殊像一祢とゝれ音恵乃とくまゝ法
事成ゝめ源んなりゝ者ゝ

童子十五歳左衛院法皇久安三年乃春二月十
三日り。千重に露を置て九禁乃雲にいるたくを
こちふく法性寺殿忠通公子時摂政乃海おりまいりあ
ひてまつる。小児馬よりおりて左の傍に侍る。
車後に乗るべくいつくの人ぞとは思へり
出れば左りに留るべきよし綸中に仰ぐ。海
禮儀ありてもぎたちせ給ふ。供奉の人々存外
に思をなす。のちに御ら是乃風い。路次より
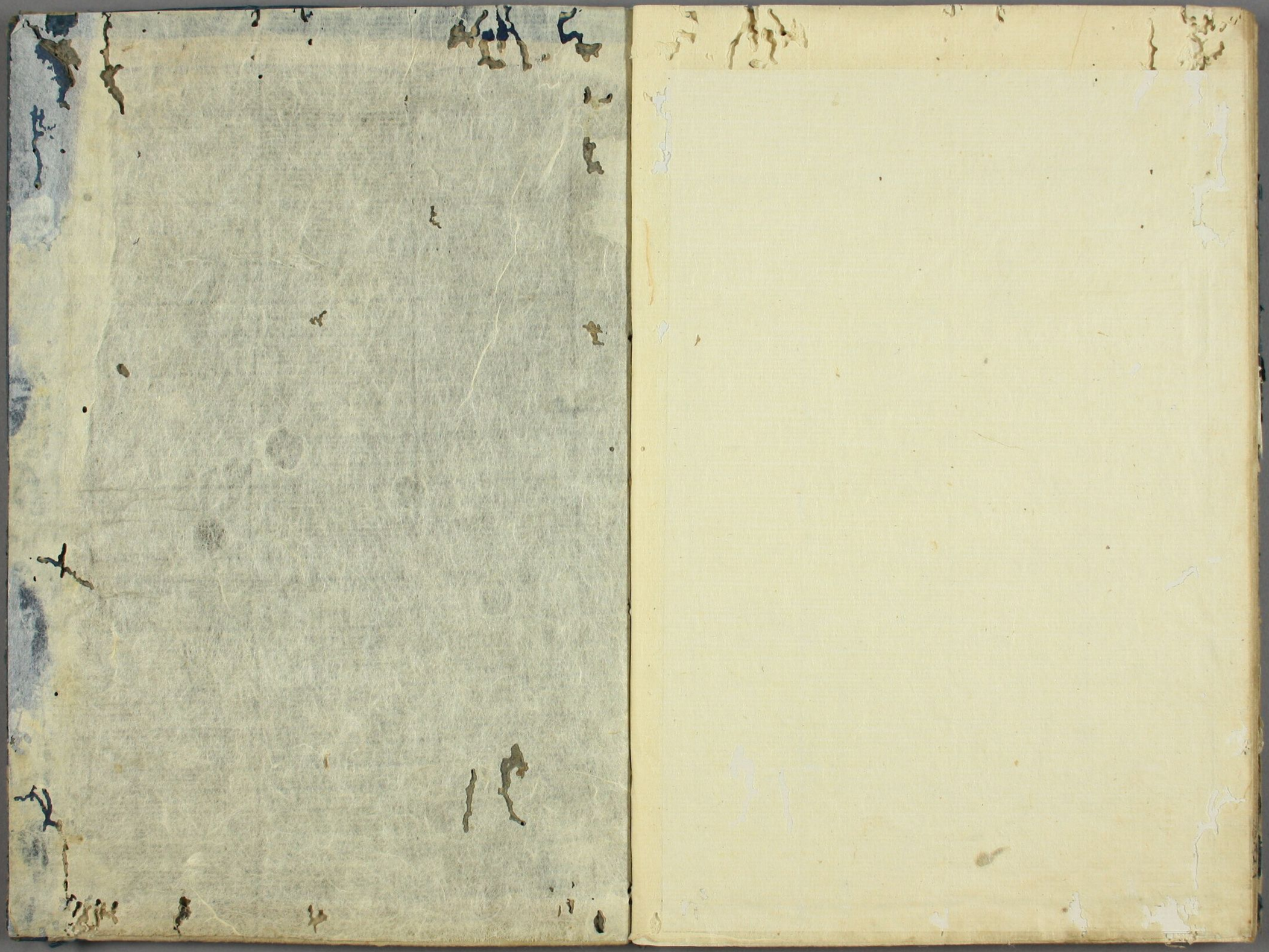
あ乃小童。眼よりも美成なりいるを
ぞもに乃りあるべるこ成ちぬ。これよ
りて禮をなすき。よりて作る。月宿夜
の面影あさかるぢ。ちらぬ。彼に物語を。
海乃庭よりて北者るゆへりやあ
ひまん。おぼのるなり